

放射線防護の国際的枠組み

UNSCEAR(アンスケア)

原子放射線の影響に関する国連
科学委員会

United Nations Scientific
Committee on the Effects of
Atomic Radiation

国連に設置された委員会

報告書は、ICRPの基礎資料と
なる

ICRP 国際放射線防護委員会

International Commission on
Radiological Protection

専門家の立場から放射線防護に関する勧告を行う非営利、非政府の国際学術組織

ICRPの勧告は国際的に権威あるものとされ、IAEAの安全基準、世界各国の放射線障害防止法令の基礎にされている。

2007年勧告 (2011. 3. 21声明)

国内規制

国際的な枠組み
に従いながら
国内規制

IAEA 国際原子力機関

International Atomic Energy Agency

国際機関144ヶ国加盟、年約3億ユーロ

原子力の平和的利用促進

軍事的利用への転用防止

防護管理基準

Basic Safety Standards 2011. 09承認予定

図1 放射線防護の国際的枠組み

国際的な枠組みに従いながら国内規制を実施